

令和7年4月9日（水）

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室

室長 西村 吉隆

室長補佐 佐々木 善則

電話 018-862-6684

報道関係者 各位

「令和7年度 秋田労働局行政運営方針」を策定しました

秋田労働局（局長 山本博之）は、「令和7年度 秋田労働局行政運営方針」を策定しました。

令和7年度においては、以下の施策について取り組むこととしており、本方針に基づき計画的な事業運営を図って参ります。

なお、本方針は、秋田労働局ホームページに掲載しています。

- 1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援
- 2 地域の労働力確保の推進
- 3 リ・スキリングによる人材育成の推進
- 4 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

【秋田労働局ホームページ掲載 URL】

<https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/roudoukyoku/roudoukyoku/uneihousin17.html>

